

救助編



特殊災害対応訓練の様子

1. 救助体制

(1) 本市では、昭和53年4月に32mはしご車とポンプ車により救助業務を開始し、翌年3月に救助工作車を配置しました。その後、平成元年に15m級はしご車を配置、平成25年より救助隊から特別救助隊に改め、平成26年より多発する水難事故へ対応するため潜水隊を発足させました。

近年では人口増加、生活環境の多様化、自動車や機械設備等の進化などと共に、都市部における災害も年々複雑多様化しています。

さらに、多くの人々が1ヵ所に集まる場所においては、「CBRNE災害」・「テロ災害」が発生する可能性があることから、災害対応を円滑にできるように、近隣消防、警察及び民間事業者（鉄道会社や建設会社）などの関係機関との合同訓練の機会を設け、あらゆる事案に対応できるように備えております。

(2) 訓練状況



救助活動効果確認会



人身事故早期復旧訓練



戸田市水難救助連携訓練



令和4年度緊急消防援助隊

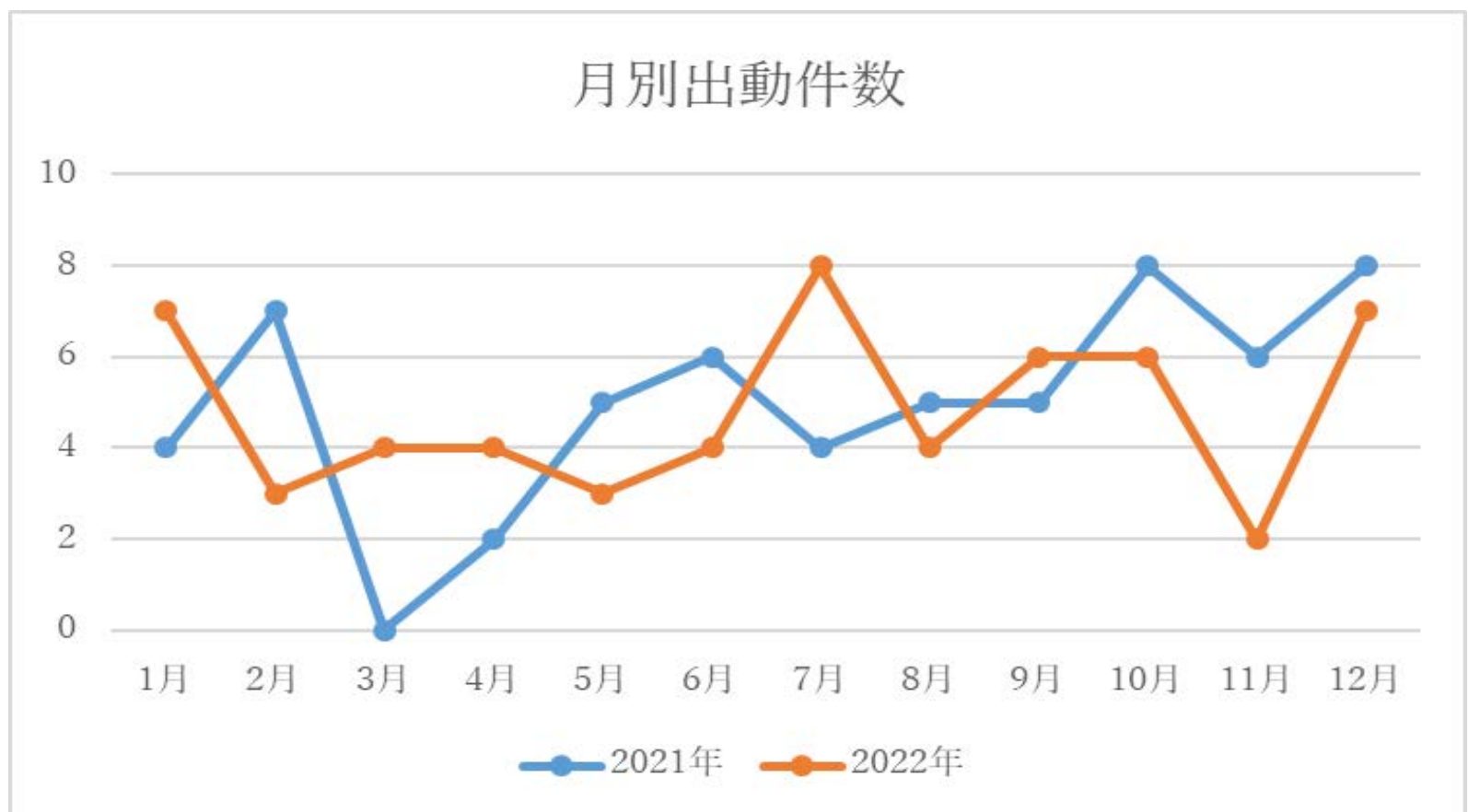
関東ブロック合同訓練

2. 救助出場状況

(1) 救助出場状況

令和4年中

区分	事故種別										
	火災	交通	水難	自然	風水	機械	建物等	ガス欠	破裂	その他	合計
出場件数	13	17	14				10			4	58
活動件数	13	7	13				8			2	43
救助人員	2	9	11				8			2	32
活動人員	101	103	160				63			24	451
活動車両	35	35	66				22			8	166



(2) 活動概要

令和4年中 主な救助

発生日	発生場所	事故種別	活動概要
1月	上戸田地内	その他の事故	男児の第2指及び第3指の第一関節が車両助手席ドアのヒンジ側に挟まれている状況。隊員2名にてヒンジ側に手で間隙を作り、ドアを開放し救出。
1月	美女木地内	建物等による事故	居室内のドアの不具合により室内に閉じ込められたことによる救助要請。扉フロントと受座のところにマイナスドライバーを使用して間隙をつくり、壊れたラッチボルトを取り除き、扉を開放。
2月	笹目南町地内	その他の事故	仮設橋から4m下の足場に墜落したものの。先着救急支援隊からの救助要請にて出場。仮設橋の手すりに支点を作成し、4倍力システムを活用し、タイタンストレッチャーに収容した要救助者を引き揚げ救出する。
5月	美女木東地内	水難事故	男性1名が水面上に浮いているとの内容。現場到着後、目視にて河川内に要救助者を確認。隊員2名で橋上から降下し要救助者に接触。フロート付きタイタンストレッチャーに収容し、救助工作車クレーンにて救出する。
5月	美女木東地内	交通事故	車が電柱に衝突し、運転席にいた要救助者の足が挟まれているとの内容。現場到着後、座席を後ろにずらし、挟まれ状態を解除。その後、リアハッチからバックボートを挿入し救出する。
6月	北戸田駅	交通事故	男性1名が電車で轢かれたもの。現場到着後、駅係員と接触し状況を確認する。線路上の安全が確認されたのち、かぎ付き梯子により線路上に救助隊及び救急隊が進入。要救助者はCPA状態で、挟まれ等はないことが判明する。要救助者をバックボード固定し、ホーム上へ救出する。
7月	川岸地内	交通事故	運転手が横転車両から脱出不能状態。現場到着後、すでに開放されていた助手席側の扉から隊員1名が進入し傷病者に接触。頭部保持及びネックカラー固定をする。緊急性を考慮し、包布で保護したのち、マンパワーにて車外へ救出する。
7月	川岸地内	水難事故	男性1名が荒川左岸側の岸付近にて、自力で護岸に上がれないとの救助要請。現場到着後、要救助者付近の護岸から隊員1名が水面に進入し、要救助者にレスキューチューブを着装する。かぎ付きはしごを護岸に設定し、要救助者に安全带及び確保ロープを設定する。その後、隊員が介添えを実施しながら要救助者が自力でかぎ付き梯子を登り、救出に至る。
10月	上戸田地内	建物等による事故	自宅内の階段で転倒し、左膝関節部が階段の手すりと壁の間に挟まれたもの。手すりの固定ボルトを工具にて緩め、空間を確保したのち、挟まれ状態を解除して救出する。
11月	上戸田地内	建物火災	2階建て木造共同住宅1階から発生した火災により男性1名が逃げ遅れたもの。現場到着後、施錠されていた玄関を破壊。救助隊と東部隊が連携して屋内に進入。台所付近で倒れていた要救助者を発見し、徒手搬送にて救出。
12月	新曽南地内	建物等による事故	居住者が中にいるが、開錠不能との警察官からの救助要請。隣人の許可を得て隣室ベランダ越しに当該居室のベランダの窓を確認すると未施錠と判明。救助隊員1名が隣室からベランダ伝いに進入。居室内へ進入し傷病者と接触。玄関の鍵を開け、救急隊へ引継ぐ。

(3) 他市救助応援出場状況

令和4年中

事故種別 管轄	火災	交通	水難	自然水	風	機械	建物等	ガス欠	酸	破裂	その他	合計
蕨市消防本部												
川口市消防局												
さいたま市消防局		1										1
県南西部消防本部												
東京消防庁			3									3
合計		1	3									4

(4) 救助活動現場



橋上からの水難救助活動



リアハッチからの救助活動



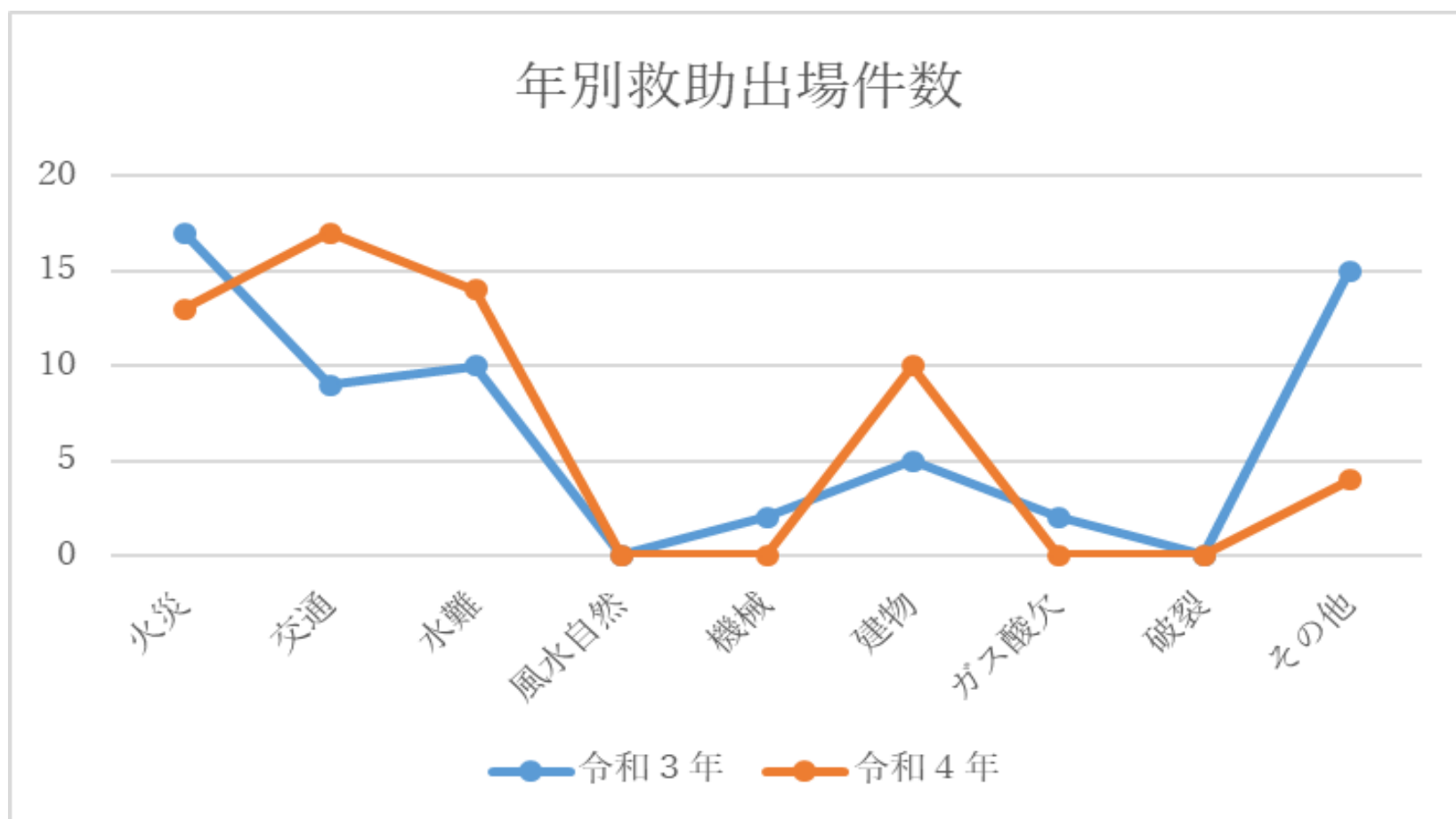
夜間の水難救助活動



横転車両からの救助活動

3. 救助出場の推移

種別 年別	火災	交通	水難	自然風水	機械	建物等	酸ガス欠	破裂	その他	件出数	件活数
平成30年	21	12	9		3	17			11	73	59
令和元年	15	14	7	4	2	23	1		43	109	58
令和2年	17	14	9		2	12	1		11	66	43
令和3年	17	9	10		2	5	2		15	60	44
令和4年	13	17	14			10			4	58	43



4. 消防本部保有資機材

令和4年4月1日現在

一般救助用器具	保有数	重量物排除用器具	保有数	切断用器具	保有数				
<ul style="list-style-type: none"> かぎ付はしご 三連梯子 金属製折りたたみ梯子 又はワイヤー梯子 空気式救助マット 救命索発射銃 サバイバースリング又は救助用縛帯 平担架 	<ul style="list-style-type: none"> 9(2) 7(1) 2(2) 1(1) 1(1) 12(11) 1(1) 	<ul style="list-style-type: none"> 油圧ジャッキ 油圧スプレッダー 可搬ウィンチ マンホール救助器具 救助用簡易起重機 マット型空気ジャッキ 大型油圧スプレッダー 救助用支柱器具 チェーンブロック 	<ul style="list-style-type: none"> 3(3) 2(2) 2(2) 1(1) 0 1(1) 1(1) 2(2) 1(1) 	<ul style="list-style-type: none"> 油圧切断機 エンジンカッター ガス溶断器 チェーンソー 鉄線カッター 空気鋸 大型油圧切断機 空気切断機 コンクリート・鉄筋切断用チェーンソー 	<ul style="list-style-type: none"> 3(3) 8(2) 1(1) 4(1) 11(3) 1(1) 1(1) 1(1) 0 				
破壊用器具	保有数	検知・測定用器具	保有数	呼吸保護用器具	保有数				
<ul style="list-style-type: none"> 万能斧 ハンマー 携帯用コンクリート破壊器具 削岩機 ハンマドリル 	<ul style="list-style-type: none"> 15(5) 7(1) 1(1) 1(1) 1(1) 	<ul style="list-style-type: none"> 生物剤検知器 可燃性ガス測定器 有毒ガス測定器 酸素濃度測定器 放射線測定器 化学剤検知器 ※1 有毒ガス検知管 	<ul style="list-style-type: none"> 0 5(2) 6(4) 5(2) 5(4) 1(1) 1(1) 	<ul style="list-style-type: none"> 空気呼吸器 空気補充用ポンベ 酸素呼吸器 簡易呼吸器 防塵マスク 送排風機 エアラインマスク 	<ul style="list-style-type: none"> 50(10) 58(2) 5(5) 4(4) 16(5) 1(1) 0 				
隊員保護用器具	保有数	除染用器具	保有数	水難救助用器具	保有数				
<ul style="list-style-type: none"> 耐電手袋 耐電衣 耐電ズボン 耐電長靴 防塵メガネ 携帯警報器 防毒マスク 化学防護服（陽圧式化学防護服を除く） 陽圧式化学防護服 耐熱服 放射線防護服 特殊ヘルメット 	<ul style="list-style-type: none"> 7(5) 7(5) 7(5) 7(5) 25(5) 24(5) 36(10) 24(4) 5(5) 2(2) 2(2) 7(5) 	<ul style="list-style-type: none"> 除染シャワー（歩行可能者用） 	1(0)	<ul style="list-style-type: none"> 潜水器具 救命胴衣 水中投光器 救命浮環 浮標 救命ボート 船外機 水中スクーター 水中無線機 水中時計 水中テレビカメラ 	<ul style="list-style-type: none"> 18(18) 46(11) 18(18) 8(4) 6(2) 9(1) 9(1) 0 1(1) 18(18) 0 				
		<ul style="list-style-type: none"> 除染シャワー（歩行可能者用・担架用） 	0						
		<ul style="list-style-type: none"> 除染剤散布器 	1(0)						
		<ul style="list-style-type: none"> 除染シャワー（多人数対応用） 	0						
		検索用器具	保有数			<ul style="list-style-type: none"> 投光器 携帯投光器 携帯拡声器 携帯無線機 応急処置用セット 車両移動器具 緩降機 ロープ登降機 救助用降下機 発電機 	<ul style="list-style-type: none"> 10(2) 30(9) 21(6) 27(3) 6(1) 2(0) 3(2) 7(7) 6(6) 14(5) 		
		<ul style="list-style-type: none"> 簡易画像探索機 	2(2)						
		その他の救助用器具	保有数						
		<ul style="list-style-type: none"> 高度救助用器具 	保有数			<ul style="list-style-type: none"> 画像探索機 地中音響探知機 熱画像直視装置 夜間用暗視装置 電磁波探査装置 二酸化炭素探査装置 水中探査装置 地震警報器 	<ul style="list-style-type: none"> 0 0 3(1) 0 0 0 0 0 		
		山岳救助用器具	保有数						
		<ul style="list-style-type: none"> 登山器具 バスケット型担架 	<ul style="list-style-type: none"> 0 3(3) 						
その他	保有数								
<ul style="list-style-type: none"> 大型ブロアー ウォーターカッター 	<ul style="list-style-type: none"> 0 0 								

※ この表は、救助隊の編成、装備及び配置の基準を定める省令を基に作成したもの。

※ () 内の数は、特別救助隊保有数。

※1 救助調査業務の項目に該当しないが、当市において保有している資機材。